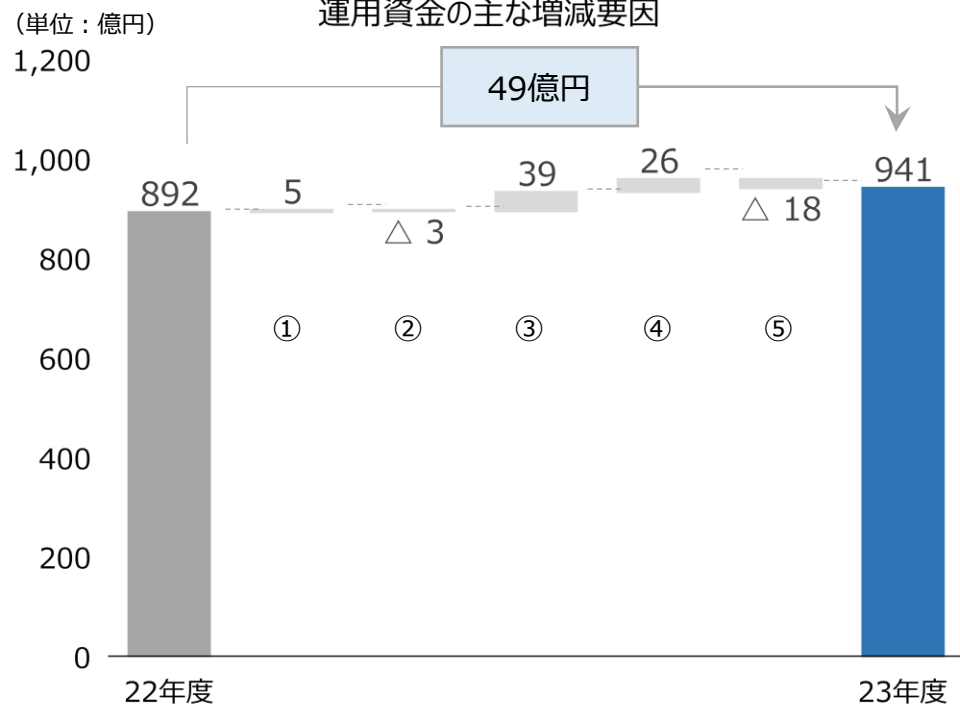


2023年度 再資源化預託金等の運用計画 (1) 運用資金

2023年度の運用資金は941億円、前年計画比では49億円増加。

運用資金の主な増減要因



2023年度 運用資金

| | 当年度 | | | | | 前年度 | 差異 | | |
|----------------------------|------------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|------|---|
| | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 合計 | | | | |
| 収入 | 特定資産運用収入 | 23 | 27 | 22 | 27 | 100 | 101 | △ 1 | ① |
| | 債券満期償還金収入 | 352 | 228 | 243 | 74 | 897 | 891 | 6 | ① |
| | 預託金預り収入 | 125 | 109 | 112 | 113 | 460 | 462 | △ 3 | ② |
| | 合計 | 501 | 364 | 377 | 214 | 1,456 | 1,454 | 2 | |
| 支出 | 預託金払渡支出 | 90 | 81 | 80 | 74 | 325 | 364 | △ 39 | ③ |
| | 預託金輸出返還支出 | 41 | 45 | 40 | 40 | 166 | 192 | △ 26 | ④ |
| | 他会計への繰入金支出 | 11 | - | - | 13 | 24 | 5 | 18 | ⑤ |
| | 合計 | 142 | 126 | 120 | 127 | 515 | 561 | △ 46 | |
| 収支差額 (A) | 358 | 239 | 256 | 87 | 941 | 893 | 48 | | |
| 前期からの繰越額 : 債券未取得額 (B) | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | | |
| 次期への繰越額 : 債券未取得額 (C) | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | △ 0 | | |
| 当期運用可能額 (A) + (B) - (C) | 359 | 238 | 257 | 87 | 941 | 892 | 49 | | |

| | |
|--------------|---|
| ① 運用及び償還金収入 | 内訳: 特定資産運用収入 △1、債券満期償還金収入 +6 |
| ② 預託収入 | 新車購入時預託台数は前年に比して92.4%と想定。 |
| ③ 払渡支出 | 引取台数の減少に伴い、ASR等の払渡台数は減少と想定 (ASRについて、前年比88.3%)。 |
| ④ 輸出返還支出 | 輸出返還台数は前年に比して95.4%と想定。 |
| ⑤ 他会計への繰入金支出 | 自動車リサイクル情報システムの大規模改造にかかる特預金出えん額が、前年度から18億円増えたことによるもの。 |

2023年度 再資源化預託金等の運用計画 (2) 運用計画

2023年度は年限13～14年を中心に国債、政府保証債、地方債を合計で額面881億円（国債：565億円、政府保証債：69億円、地方債：247億円）購入する予定。また、財投機関債及び社債を、それぞれ10億円及び15億円を目安に購入する予定（投資対象はESG債のみとする）。取得総額は額面906億円を見込む。

資産構成計画

《残存年限別の保有残高》

運用の基本方針に基づき、自動車の平均使用年数（15年）等を考慮した額面残高600億円程度（*1）のラダー型運用を行う。

《種別構成》

- ①新規に取得する債券種別は、国債、政府保証債、地方債、財投機関債(*2)、社債(*3)とする。
- ②万が一の場合の流動性を考慮し、各年限において、当該年限の構築が完成したとき、国債以外の債券の額面残高合計が国債の額面残高を超えないものとする
なお、各年限において、国債以外の債券の合計額が国債の額を超える場合は、国債の額からの乖離幅を5%以内に抑える。
- ③2023年度における財投機関債の取得上限額は15億円、また、社債の取得上限額は20億円とし、ESG債を対象とする。

*1 マーケット環境の変化に柔軟に対応するため、将来のキャッシュフローの観点から考慮したうえで、許容乖離幅を±5%とする。

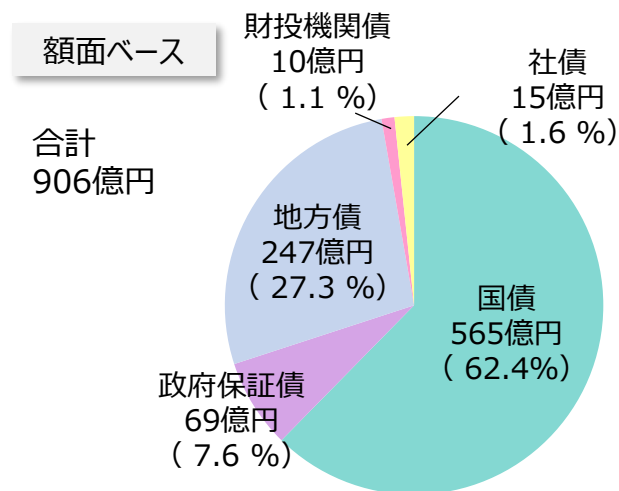
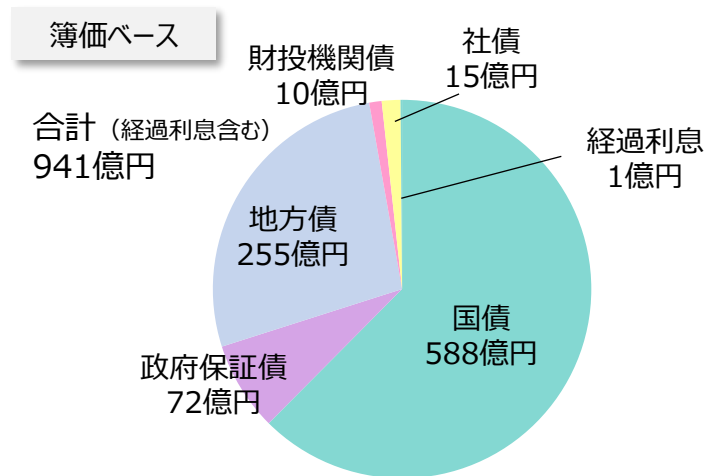
*2 財投機関債とは特別の法律により設立された法人の発行する債券（ただし、金融債を除く）のことを指し、このうち、信用格付業者のいずれかより最上位から2番目以上の格付を付与されたものを新規に取得する。

*3 社債（金融債を含む）については、信用格付業者のいずれかより最上位から2番目以上の格付けを付与されたものを新規に取得する。

債券取得計画

| | 取得額見込み | 主な対象年限 |
|-------|--------|-------------|
| 国債 | 565億円 | 13、14年 |
| 政府保証債 | 69億円 | 13、14年 |
| 地方債 | 247億円 | 5、10、13、14年 |
| 財投機関債 | 10億円 | 10年 |
| 社債 | 15億円 | 5年 |

* 取得額見込みは実績等を考慮して算出。



2023年度 再資源化預託金等の運用計画 (3) ESG債の取得計画

2018年度下半期から開始したESG投資（環境、社会、企業統治の観点から考慮した投資）については、グリーン性の高いESG債の取得を中心として、2023年度においても推進する。

① 地方債

- 次年度においては、グリーンボンドなどグリーン性の高いESG債を中心として地方債に係るESG債市場の拡大が更に見込まれることから、2023年度は取得目安額を40億円（前年度比+25億円）とする。

| 債券種別 | 2023年度 取得目安額 | ESG種別 | 2022年度 取得見込み額 | 2022年度 取得予定額 |
|------|---|---|------------------|-------------------|
| 地方債 | 40億円 (前年度比 +25億円) ※40億円のうち、5億円は年限5年、 35億円は年限10年で取得予定 | ・グリーンボンド ・サステナビリティボンド ・サステナビリティ・リンク・ボンド 等 | 30億円 | 15億円 (運用計画策定時) |

② 財投機関債

- 財投機関債については、第94回諮問委員会の審議内容に基づき、保有上限額（額面ベース）がポートフォリオ全体のうち5%を超えないこととしている。また、期間リスクを抑えるため、新規に取得する年限は10年までとしている。2023年度は財投機関債の取得上限額を15億円とする。
- 資金運用の原資であるリサイクル料金の資金の性質を鑑みると、ESG種別のうちソーシャル性よりグリーン性の高いESG債を取得することが望ましいと考えられるが、2022年度においてグリーンボンドを発行した財投機関は1法人であった。このような状況を踏まえ、グリーン性の高いESG債を多く取得することが見込めない財投機関債については、2023年度は取得目安額を10億円、取得上限額を15億円（前年度比△30億円）とする。

| 債券種別 | 2023年度 取得目安額 | 2023年度 取得上限額 | ESG種別 | 2022年度 取得見込み額 | 2022年度 取得上限額 |
|-------|-----------------|----------------------|----------------------------|------------------|-------------------|
| 財投機関債 | 10億円 | 15億円 (前年度比 △30億円) | ・グリーンボンド ・サステナビリティボンド 等 | 23億円 | 45億円 (運用計画策定時) |

2023年度 再資源化預託金等の運用計画 (3) ESG債の取得計画

2018年度下半期から開始したESG投資（環境、社会、企業統治の観点から考慮した投資）については、グリーン性の高いESG債の取得を中心として、2023年度においても推進する。

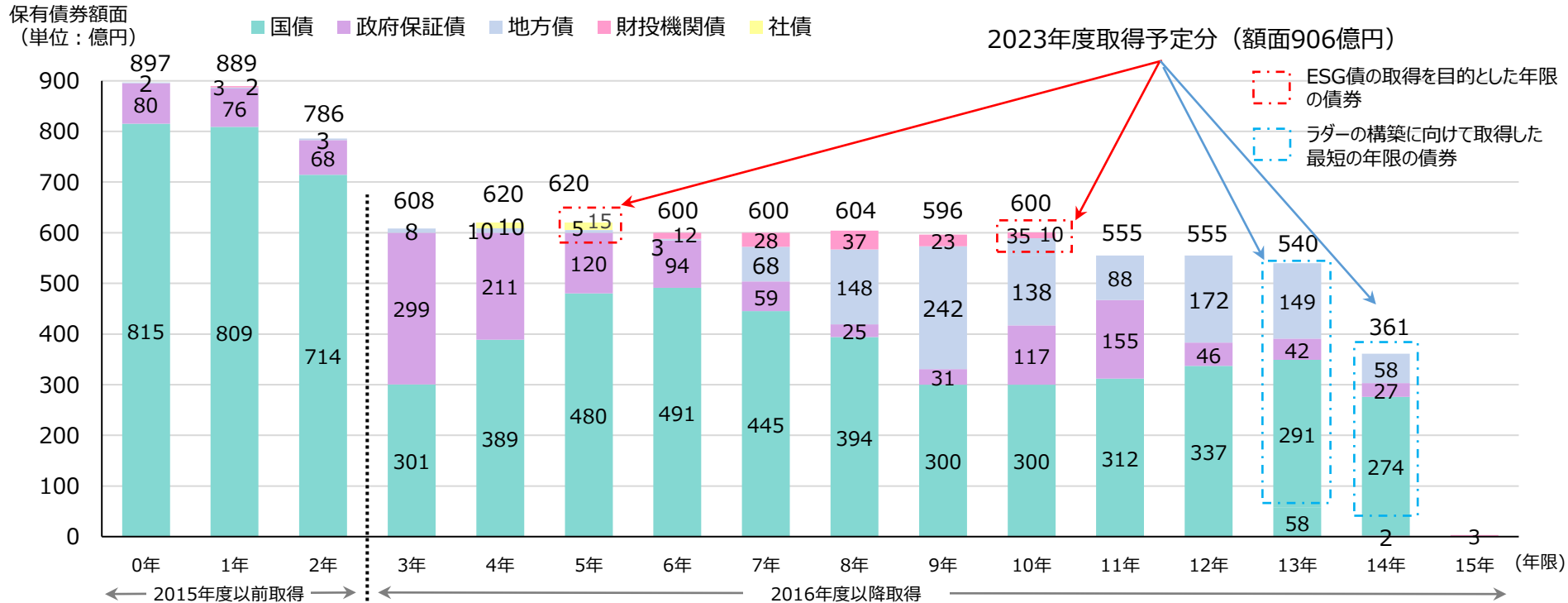
③ 社債

- 社債については、第94回諮問委員会の審議内容に基づき、保有上限額（額面ベース）がポートフォリオ全体のうち5%を超えない金額の中で、財投機関債の保有額を超えないこととする。社債についてもクレジットリスクがあることから、期間リスクを抑えるため、新規に取得する年限は5年までとする。また、信用格付業者のうち1社以上から、最上位より2番目以上の格付（AA格）を付与された社債のみを取得する。
- また、社債については、2023年度においても、グリーンボンドなどグリーン性の高いESG債の発行が見込まれることから、取得目安額15億円、取得上限額を20億円（前年度比+12億円）とする。

| 債券種別 | 2023年度 取得目安額 | 2023年度 取得上限額 | ESG種別 | 2022年度 取得見込み額 | 2022年度 取得上限額 |
|------|-----------------|----------------------|----------------------------|------------------|------------------|
| 社債 | 15億円 | 20億円 (前年度比 +12億円) | ・グリーンボンド ・サステナビリティボンド 等 | 10億円 | 8億円 (運用計画策定時) |

2023年度 再資源化預託金等の運用計画 (4) ラダー型資産構成の見通し及び運用の評価

2023年度末における保有債券の額面残高は8,537億円を見込む。2023年度末のラダー型資産構成の見通しは以下のグラフのとおり。



* 年限0年の897億円は2023年度中に償還予定。

<資産構成の評価>

- ① 3年以降で額面残高600億円程度まで構築した年限において、許容乖離幅が600億円から±5%の範囲に収まっていること。
- ② 3年以降で額面残高600億円程度まで構築した年限において、国債以外の債券の合計額が国債の額を超える場合は、国債の額からの乖離幅が5%以内に収まっていること。
- ③ 財投機関債及び社債の保有上限額（額面ベース）がポートフォリオ全体のうち5%を超えていないこと。
- ④ 社債の保有額が財投機関債の保有額を超えていないこと。
- ⑤ 財投機関債の新規取得額面が15億円、社債の新規取得額面が20億円を超えていないこと。

<運用成果の評価>

- ・ 四半期及び年度において、各期間中に取得した債券と市場における利付国債の最終利回り（単利）を比較し、妥当な範囲であること。